

<第4編 原子力災害対策編>

〔目 次〕

第4編 原子力災害対策編

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の性質	1
第3節	計画の周知徹底	1
第4節	計画の基礎とするべき災害の想定	2

第2章 原子力災害事前対策

第1節	情報の収集、連絡体制等の整備	7
第2節	通信手段の確保	7
第3節	組織体制等の整備	8
第4節	長期化に備えた動員体制の整備	8
第5節	広域防災体制の整備	8
第6節	緊急モニタリング体制の整備	9
第7節	屋内退避、避難等活動体制の整備	9
第8節	学校、医療機関等における避難のあり方の整理 及び防災教育・防災訓練の実施	10
第9節	避難退域時検査、安定ヨウ素材配布・服用指示等の 原子力災害医療活動にかかる体制整備	10
第10節	飲食物の摂取制限等に関する体制の整備	10
第11節	防災業務関係者の安全確保に必要な資機材等の整備	10
第12節	海津市民への情報提供体制の整備	11
第13節	原子力防災に関する海津市民に対する知識の普及啓発	11
第14節	防災訓練の実施	11
第15節	防災業務関係者の人材育成	12
第16節	海津市内における核燃料物質等の運搬事故に対する防災体制整備	12

第3章 緊急事態応急対策

第1節	通報連絡、情報収集活動	14
第2節	活動体制の確立	14
第3節	防災業務関係者の安全確保	16
第4節	緊急時モニタリング活動	16
第5節	屋内退避、避難等の防護活動	17
第6節	要配慮者等への配慮	19
第7節	安定ヨウ素材の配布、服用指示及び避難退域時検査	19

第8節	飲料水、飲食物の摂取制限、出荷制限	20
第9節	緊急輸送活動	20
第10節	海津市民への的確な情報提供活動	21
第11節	文教対策	22
第12節	海津市内における核燃料物質等の運搬中の事故に対する対策	22

第4章 原子力災害中長期対策

第1節	緊急事態宣言解除後の対応	24
第2節	県環境放射線モニタリングの実施及び結果の公表	24
第3節	原子力災害中長期対策実施区域の設定	24
第4節	各種制限措置の解除	24
第5節	放射性物質による環境汚染への対処	24
第6節	被災地域住民等に係る記録の作成	25
第7節	被災者等の生活再建等の支援	25
第8節	風評被害等の影響の軽減	25
第9節	被災中小企業等に対する支援	25
第10節	心身の健康相談体制の整備	25